サイバーセキュリティ戦略本部　重要インフラ専門調査会

第 34 回会合　議事概要

１　日時

令和５年９月７日（木）10 時 00 分～12 時 00 分

２　場所

ハイブリッド開催（内閣府庁舎別館９階会議室、Web 会議）

３　出席者（敬称略）

【委員】（五十音順）

（対面）

小松　文子	ノートルダム清心女子大学 特別招聘教授
野口　和彦	横浜国立大学　客員教授
原田　　智	公益財団法人 京都産業 21　DX 推進監　兼　CISO
前川　　篤	株式会社シグマクシス　シニアフェロー、大阪大学　招聘教授、京都大学　特任教授
渡辺　研司	名古屋工業大学　大学院工学研究科　社会工学専攻　教授

（オンライン）

伊勢　勝巳	東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長 イノベーション戦略本部長
大杉　謙一	中央大学　大学院法務研究科　教授
越智　俊城	株式会社三菱 UFJ 銀行　取締役常務執行役員　CIO
佐々木秀明	電気事業連合会　理事・事務局長
横浜　信一	日本電信電話株式会社　執行役員　セキュリティ・アンド・トラスト室長　CISO

【事務局】

鈴木　敦夫	内閣サイバーセキュリティセンター長
林　　学	内閣審議官
中溝　和孝	内閣審議官
門松　　貴	内閣審議官
遠藤　顕史	内閣審議官
上村　昌博	内閣審議官
豊嶋　基暢	内閣審議官
垣見　直彦	内閣参事官
村田健太郎	内閣参事官
紺野　博行	内閣参事官
松本　　崇	企画官

【オブザーバー】

（対面）

経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課

（オンライン）

内閣官房（事態室）

警察庁サイバー警察局サイバー企画課

金融庁総合政策局リスク分析総括課

デジタル庁戦略・企画グループ

総務省サイバーセキュリティ統括官室

総務省自治行政局デジタル基盤推進室

外務省大臣官房情報通信課

厚生労働省政策統括官付サイバーセキュリティ担当参事官室

原子力規制庁長官官房サイバーセキュリティ対策チーム

国土交通省総合政策局情報政策課サイバーセキュリティ対策室

防衛省整備計画局情報通信課 AI・サイバーセキュリティ推進室

４　議事概要

（１）開会

鈴木センター長、渡辺会長から開会に際しての挨拶が行われた。

（２）報告事項

「分野横断的演習の実施」、「重要インフラを取り巻く情勢」について、資料２、３に基づき、事務局から報告が行われた。「関係省庁の取組状況」について、資料４に基づき、金融庁、総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省から報告が行われた。

（本議題に関する主なやりとりは次のとおり。）

（横浜委員）

○　資料２の分野横断的演習について、重要インフラ分野間の相互依存性を考慮した分野横断的な情報連携を検討されたい。大規模国際イベントが相次ぐ中、東京オリパラのレガシーを受け継ぎ、分野間連携の強化を政府が継続的に主導すべき。

（野口委員）

○　分野横断的演習の目的が不明瞭。当該演習を通して参加事業者が確認すべきこと、演習の特徴からして確認できないことを整理して示すべき。加えて、

演習を分野横断的に実施する意義について明示されたい。

（紺野参事官）

○　今後の検討としたい。

（前川委員）

○　資料４－３の厚生労働省における取組について、医療機関の管理者が遵守すべき事項としてサイバーセキュリティの確保を位置づけたということだが、立入検査で判明した課題に対する各医療機関の経営判断を、厚生労働省としてどのように支援するのか。

（厚生労働省）

○　医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに経営層を対象とした項目を設けたり、経営者向けの研修を開催したりするなど、各種支援を実施している。なお、立入検査で参照される、医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト項目としては、ガイドライン内で有効性が特に高い対策を選定している。

（野口委員）

○　DXの進展に伴い、社会的及び組織的なコストが増大している。経営者目線のリスクアセスメントとして、DXの利便性とそれを維持するためのセキュリティとのバランスを考慮し、必要なリソースを確保することが求められる。

（前川委員）

○　事業者におけるサイバーセキュリティの確保も気候変動に対する企業戦略のように社会的な評価を受ける仕組みをつくるべき。

（越智委員）

○　予算や人員の不足について、目指す姿と現状のギャップを明確にした上で分析すべき。併せて、個々の事業者が対応すべきこと、業界もしくは国と協働すべきことの整理が必要である。

（小松委員）

○　経営層に多い悩みとして、セキュリティ対策にどこまで投資すべきか分からないという実態があり、何らかの答えを示せるような分析を検討されたい。

（大杉委員）

○　重要インフラ事業者にとり、分野毎に定められた安全基準等は限りなく法令に近いものであり、当該基準に則った対策の要否は費用対効果で判断すべきでない。

（小松委員）

○　分野横断的演習について、参加事業者の網羅性について確認したい。不参加

が続く事業者が存在する場合、何らかの働きかけはできているか。

（紺野参事官）

○　所管省庁を経由して各分野の事業者に対して演習への参加を打診している。参加率の低い分野については、所管省庁と連携して働きかけるなど、改善を図っている。

（３）討議事項

「重要インフラの安全基準等の浸透状況等に関する調査結果（2022年度）を踏まえた対応」について、資料５に基づき事務局から説明が行われ、討議がなされた。

（本討議事項に関する質疑応答は非公開。）

（４）閉会

事務局から閉会に際しての挨拶が行われた。

以上